

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第45期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 大輔
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-
経常利益 (千円)	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	83,799
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,984,453
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	8.87
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	2.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	-	-	-	-	102
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(375)

(注) 1. 第45期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第45期が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を当連結会計年度末日としていることから、第45期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	4,276,860	4,628,193	4,171,023	4,020,841	4,194,073
経常利益又は経常損失 () (千円)	93,658	17,347	144,610	68,575	36,698
当期純損失 () (千円)	142,592	103,873	215,262	110,227	69,880
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	616,797	659,237	779,872	814,288	889,985
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,633,500	1,758,500	2,401,500	2,735,500	3,413,300
A種優先株式 (株)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
純資産額 (千円)	37,470	18,803	44,621	2,555	85,229
総資産額 (千円)	3,285,120	3,131,147	3,109,598	2,933,865	2,695,983
1株当たり純資産額 (円)	41.95	51.23	27.22	41.03	8.43
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	-
A種優先株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	97.02	64.23	113.25	46.41	24.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.1	0.6	1.4	0.1	3.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,460	231,272	32,444	83,262	172,159
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,892	58,550	37,947	23,660	187,559
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,720	97,469	189,960	61,444	276,553
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	284,907	360,160	555,622	510,144	593,308
従業員数 (人)	108	108	109	102	94
(外、平均臨時雇用者数)	(508)	(497)	(441)	(386)	(375)
株主総利回り (%)	53.3	23.3	24.3	13.7	14.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	2,100	1,605	715	450	417
最低株価 (円)	603	300	308	190	199

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第41期、第42期、第43期、第44期及び第45期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日8時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1978年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立 (株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
1986年10月	(株)モスフードサービスと「モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
1990年2月	(有)ファミリーフーズを株式会社に組織変更
1996年4月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
1997年6月	(株)フジックス株式を追加取得し子会社化(出資比率72%)
2002年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
11月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2005年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結
11月	(株)みずほ銀行と「宝くじ発売等の事務の再委託に関する基本約定書」を締結
2009年4月	(株)ベビーフェイスと「フランチャイズ契約書」を締結
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2016年3月	(株)アスラポート・ダイニング(現(株)FLAホールディングス)と「業務資本提携契約書」を締結
10月	(株)レイズインターナショナルと「しゃぶしゃぶ温野菜フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
11月	(株)プライム・リンク(現(株)レイズインターナショナル)と「牛角フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2017年3月	(株)advance growingと「らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーンエリアフランチャイズ本部認定契約書」を締結
2018年9月	フランチャイザーとしてアール&ディー(株)と「かつてんフランチャイズ加盟契約書」を締結
11月	(株)アイビスと「牛角フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2021年9月	北海道寿都郡黒松内町と「黒松内町特産物手づくり加工センターの管理運営に関する基本協定書」を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQからスタンダード市場に移行
2022年8月	北海道寿都郡黒松内町で農地を賃借し、農業に参入
2023年2月	株式会社TOMONIゆめ牧舎(現・連結子会社)の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フジタコーポレーション）、子会社1社及び非連結子会社1社により構成されており、飲食部門、物販部門、食品製造部門及び農畜産部門を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結財務諸表においてセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

- (1)飲食部門・・・当社が運営する飲食店舗及びフランチャイザーとして事業展開している「かつてん」のフランチャイズ本部事業であります。
- (2)物販部門・・・当社が運営する飲食店舗以外の店舗であります。
- (3)食品製造部門・・・当社が指定管理者として運営する北海道寿都郡黒松内町の「黒松内町特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）」におけるチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリームの製造、加工及び販売事業であります。
- (4)農畜産部門・・・子会社である株式会社TOMONIゆめ牧舎が経営する乳牛の飼養をしております。

（2023年3月31日現在）

事業部門の名称	店舗数又は事業拠点数
飲食部門	48
物販部門	2
食品製造部門	1
農畜産部門	1
合計	52

（注）非連結子会社の株式会社フジックスは、不動産の賃貸をしております。

当社は飲食部門・物販部門共に複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

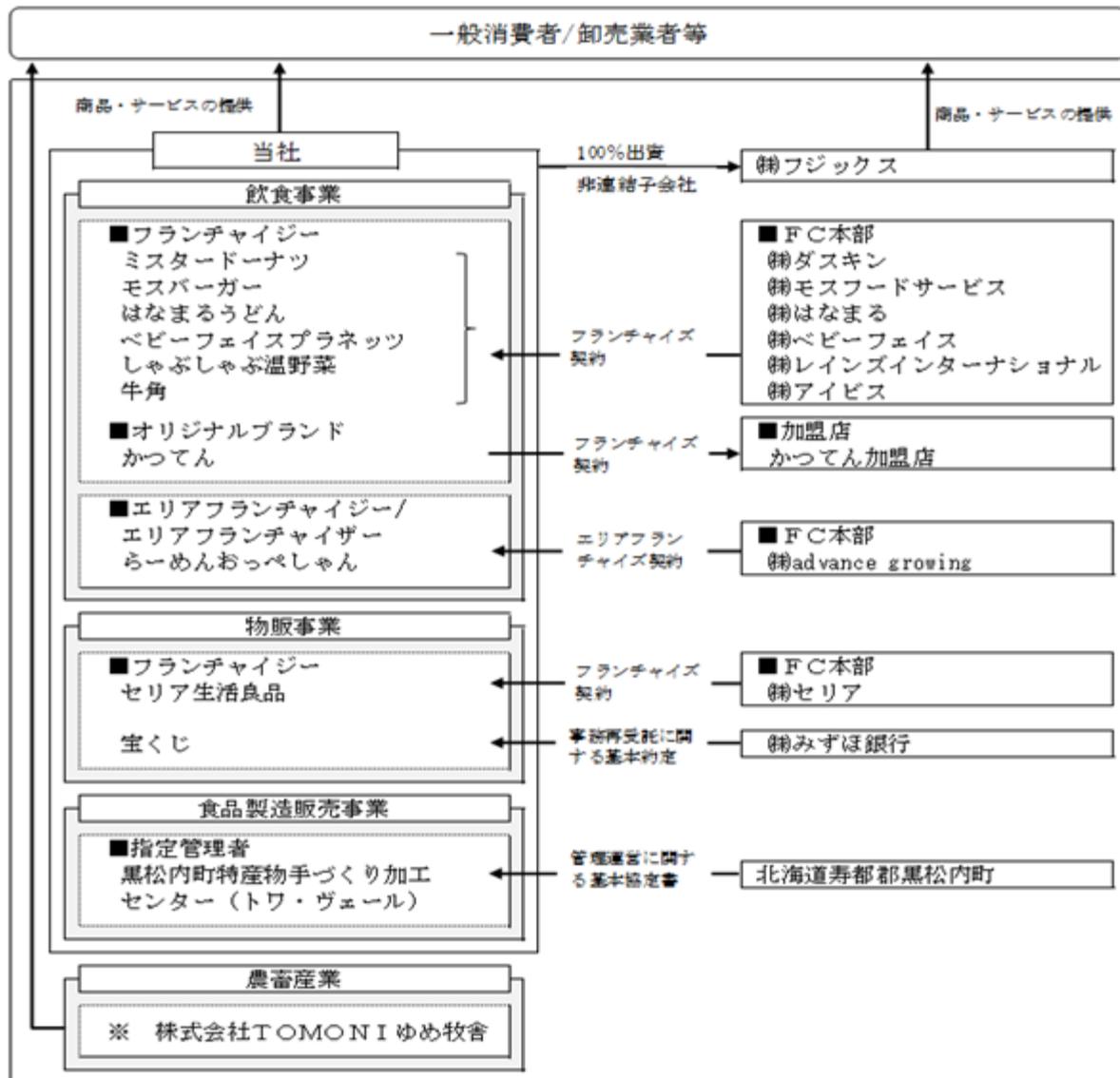
しかし、フランチャイズ契約に伴って独自の発想・運営方法を持ち込むことが制限されるため、フランチャイジー事業の店舗運営で培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発・出店してまいりました。

フランチャイジー事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かし、今後は店舗運営だけでなく、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザービジネスモデルを確立し、フランチャイザーとしての事業展開を併せて行ってまいります。

消費者のニーズがめまぐるしく変化し、多様化が進む中で、当社は「多業種・多業態」展開をしてまいりました。これは出店場所の選択肢が広がるとともに、出店業態の選定及び複数業態を組み合わせることで出店することが可能となります。顧客ニーズの変化を的確に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化に対応し、多様なサービスやノウハウを融合させた店舗運営を行ってまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社TOMONI ゆめ牧舎 (注)1、2	北海道寿都郡 黒松内町	30,000	農畜産業	所有 30.0 [50.0]	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社JFLAホー ルディングス (注)3	東京都中央区	3,633,910	外食フランチャ イズ本部の運営 等	被所有 16.4	当社の大株主 役員の兼任あり。
(非連結子会社) その他1社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の[]内は、当社と緊密な者の所有割合で外数となっております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

3 事業の内容に記載のとおり、連結財務諸表においてセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
飲食部門	53 (349)
物販部門	3 (14)
食品製造部門	12 (5)
農畜産部門	8 (-)
全社(共通)	26 (7)
合計	102 (375)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日8時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
94 (375)	43.0	11.1	3,736,699

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食部門	53 (349)
物販部門	3 (14)
食品製造部門	12 (5)
報告セグメント計	68 (368)
全社(共通)	26 (7)
合計	94 (375)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日8時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
14.8	0.0	80.9	81.4	99.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)TOMON Iゆめ牧舎	50.0	0.0	0.0	0.0	(注) 2.	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業は大部分が一般顧客に直接対応することから、地域の皆様に愛され、お役に立てることが事業の大前提であると考えております。従って、「地域の皆様からの支持を受け、信頼される企業でありたい」という強い信念をもって、これを経営方針としております。

当社グループが販売するものは単に食事や商品だけではなく、お客様の生活を様々に彩る「心の豊かさ」の販売を目指しております。当社グループの社訓でもあります「創意」・「熱意」・「誠意」をもって取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは創業より、フランチャイジーとしてミスタードーナツをはじめとするブランドに加盟し、運営ノウハウの提供を受けて多店舗展開してまいりましたが、2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング（現株式会社JFLAホールディングス）と「業務資本提携契約書」を締結し、当社グループのオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザーとしての全国展開に向けた加盟店の募集及び出店や、2017年3月に株式会社advance growingと「らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーン エリアフランチャイズ本部認定契約」を締結し、当社グループが主に店舗を展開している北海道・東北地区のエリアフランチャイザーとしての権利を取得し、フランチャイザーとしての事業運営に尽力してまいります。また、2021年10月より北海道寿都郡黒松内町の特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）の指定管理者として食品製造及び販売を開始し、2022年8月から同町内で農地を賃借して農業に参入、2023年2月に同町内の株式会社TOMONIゆめ牧舎を連結子会社化し酪農業に参入いたしました。今後は、店舗運営、フランチャイザー事業運営だけではなく、食品マーチャンダイジング事業の収益化、北海道の企業として地場食材を積極的に利用し、生産・加工地域の発展に貢献できるよう、「食」全体の発展に努めてまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標として、経常利益率の安定的な成長を重視しております。常にコスト削減及び収益改善意識を持ち、経常利益率の向上に努めてまいります。中期的な目標として経常利益率3.3%を目標としております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限がなくなったものの、国際情勢不安定の影響による原材料、エネルギー価格の高騰が当社の業績に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このような経営環境であっても、既存店舗の強化と新規事業に挑戦し続けてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの喫緊の課題であります、安定的な収益確保ができる体制にすべく、組織編成、展開業態の絞り込み等を行い、より効率的な店舗運営だけではなく、営業店舗以外の事業分野に参入し、「食」全体の発展や生産・加工地域との連携などの地域貢献やフードマイレージの削減など、当社グループの事業間の連携が可能になりつつあるものの、新型コロナウイルス感染症に関する制限は撤廃されたものの、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

国際情勢不安などの未確定な要素が多い状況ではありますが、当社は飲食部門・物販部門共に既存店舗の運営コストの削減及び各種契約内容の見直し、収益性・立地その他の条件を考慮し、慎重に判断したうえで店舗及び新規店舗の展開を進めるとともに、当社のオリジナルブランドの「かつてん」をはじめとするフランチャイザーとしての事業運営だけではなく、食品製造、農業、酪農など新たに参画した事業の経営基盤固めが必要であると認識しております。

当社グループは以下の事項を課題として認識し、対処してまいります。

次期を担う人材の確保・育成

当社グループの各店舗において、お客様に満足していただける商品やサービスを提供できる優秀な人材を確保し、時間をかけて教育・育成していくことは、当社グループが新規事業展開や新規出店をするにあたり、最も重要な課題であると認識しております。今後はスキルアップ研修を充実させ、自己啓発を支援する機会を増やすとともに、次期の管理職位を育成してまいります。

フランチャイザーとしての事業体制の確立と収益化

当社グループのオリジナルブランドであります「かつてん」及びエリア本部の権利を取得した「らーめんおっぺしゃん」のフランチャイザーとして加盟開発を行い、多くの加盟者（企業）を募って店舗出店を推進し、当該事業を早期に収益事業に成長させてまいります。

既存店舗の収益力回復

当連結会計年度末現在、当社グループは11業態51店舗を展開しておりますが、既存店舗の収益回復が当社グループの経営環境の改善には不可欠であります。店舗運営の基本事項である商品、サービス、店舗内外の清潔さ等の質の向上に努め、売上増とコスト削減を両立し、営業利益を獲得し得る体制を構築してまいります。

新規出店、既存店舗の業態転換及び改装

直近7事業年度において、不採算店舗の閉店及び不採算事業からの撤退を中心に行ってまいりましたが、より慎重な判断のもと、収益性が見込まれる新規業態の出店や、高収益が見込まれる業態への転換、店舗の改装を行い、スクラップからビルドヘシフトしてまいりました。今後も綿密な計画に基づいて、収益を重視した店舗の活性化を進めてまいります。

食品製造加工事業の収益化

2021年10月より指定管理業務として食品製造及び販売事業に参入いたしました。ネット通販事業、新たな販路の開拓及び新商品の開発・販売等、成長可能性のある当該事業に経営資源を投下し、早期の業務の効率化、収益化を目指します。

農業及び酪農業の収益化

当連結会計年度に参入した農業及び酪農業については、食品製造加工事業をはじめとする当社グループの事業との連携や地域との結びつき、新たな事業とのコラボレーションなどの可能性を模索し、早期の収益化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業の中長期的な持続可能性が重要な経営課題であると認識し、環境問題、社会課題、企業統治別のリスクを抽出し、そのリスクを回避しつつ限られた経営資源を有効に活用してグループ全体が成長を続けることが重要であると認識しております。

環境問題への配慮として温室効果ガスの排出削減や店舗等での廃棄物のうちリサイクルが可能なものについてはその促進、社会課題については安全かつ衛生的な職場環境であることや従業員の多様性の促進、企業統治については、経営の透明性の確保及び維持などが挙げられますが、取締役会において、各項目のリスク情報を正確に把握したうえ、リスク回避の方法について議論したうえ、従業員に周知しております。

詳細は、2023年6月30日公開の「コーポレートガバナンス」に記載しております。

(2) 戦略

2020年前半からの新型コロナウイルス感染症のまん延により、当社グループの経営環境は非常に厳しい状況となり、従来型の飲食店・物販店舗の展開だけではなく、地球環境及び労働環境に配慮しつつ地域に根差した生産、製造を含む「食」を創造する企業を目指し、北海道寿都郡黒松内町において2021年10月から「黒松内町特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）」の指定管理者としてチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリーム等の製造、加工及び販売を開始したことを皮切りに、2022年8月に農業に参入しました。また、2023年2月に株式会社TOMONIゆめ牧舎を連結子会社化して酪農業にも参入いたしました。同一町内に生産・製造拠点があることによる輸送コスト及び温室効果ガスの削減、人員の効率化や事業間の相互協力体制の構築や雇用の創出を含む地域貢献を戦略として捉えております。

当社グループの持続的な成長のためには人材の確保・育成が必要不可欠であります。性別、国籍、採用方法や時期にとらわれない多様な人材が能力を発揮できる環境及び評価制度の見直しや、短時間勤務制度や各種休業制度をはじめとする多様な制度の充実が必要であると認識しております。2020年から外国人雇用を開始しておりますが、今後は国及び地域を拡大して採用活動を継続するとともに、柔軟かつ長期間の雇用を維持するための受け入れ態勢についても適宜対応できる体制が求められております。また、障がい者、高齢者雇用などの社会的責任を担うことも重要なタスクとして捉え、多種多様な人材や働き方に即した労働環境等を整備していくことが求められていると認識しております。

(3) リスク管理

コロナ禍で飲食店等の実店舗は時短営業や休業などを余儀なくされ、経営環境が急激に悪化し、不採算となった店舗の大量閉店も余儀なくされました。事業規模の縮小を避けるための新たな収益の柱となる事業の模索や経営基盤の安定が最優先事項であると認識しております。

当社グループがリスクとして認識している項目の詳細は、有価証券報告書 第2 事業の状況 3 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、企業として長期間にわたり良好な経済活動を維持し続けるためには、既存事業だけではなく新規事業への挑戦が必須となります。その際、新規事業に精通した人材を外部から採用する場合と社内で選任する場合がありますが、いずれの場合も従業員のキャリアアップの機会となり、それが当社グループ全体の成長に繋がることから、当社グループのすべての従業員に等しく挑戦及び新たな知識の習得の機会を創出するための仕組みを構築してまいります。

当社グループの成長には人材の確保及び育成が最重要課題であります。次期を担う経営幹部、管理職の育成、そのためには労働環境を整備し、より働きやすい環境の提供と継続的な募集・採用活動を並行して実施することや、人材育成のための研修体制を確立、離職率を下げる取り組みなどが求められていると認識しております。

また、当社グループでは、「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いることとしました。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2029年3月までに20.0%	17.2%
男性労働者の育児休業取得率	2027年3月までに1.0%	0.0%
労働者の男女の賃金の差異	2029年3月までに85.0%	80.9%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

2023年3月末日現在、当社の売上高の81.9%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、(株)ダスキン、(株)ベビーフェイス及び(株)レイズインターナショナル等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」（当事業年度売上高全体の43.7%）、「ベビーフェイスプラネット」（同13.6%）、「モスバーガー」（同7.3%）等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償や営業の停止を求められる可能性があります。また、それらに付随して、飲食・小売業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

2023年3月末現在、当社グループが展開しております店舗を含む拠点数の合計は52箇所であります。その内訳は、飲食部門48店舗、物販部門2店舗、食品製造拠点及び酪農事業拠点各1ヵ所であります。また、出店場所はショッピングセンターを含む複合施設内の出店が全店舗数の半数以上を占めております。

当社の店舗出店地域は、関東以北となっており、2023年3月末時点の都道府県別店舗数は、北海道34、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、福島県）16店舗であります。これまで当社はフランチャイズ事業を中心とした出店を行う一方、フランチャイズ事業運営で得たノウハウをオリジナルブランド事業の発展に活かし、オリジナルブランド事業の店舗を出店してまいりました。今後は、出店する事業及び地域を慎重に選定し、店舗展開を行う方針であります。出店条件に合致する物件が確保できず計画通りに出店できない場合や、出店場所の周辺環境の変化により、出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

		第41期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第42期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第43期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第44期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	第45期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上高		4,276,860	4,628,193	4,171,023	4,020,841	4,194,073
飲食部門		3,663,617	4,103,093	3,777,500	3,690,161	3,796,097
物販部門		613,242	525,100	393,523	229,944	182,431
食品製造部門		-	-	-	100,735	215,544
営業利益又は営業損失()		77,065	7,370	135,794	135,174	42,651
経常利益又は損失()		93,658	17,347	144,610	68,575	36,698
特別損失のうち退店等に伴う損失		22,802	36,834	36,388	20,708	86,762
当期純利益又は当期純損失()		142,592	103,873	215,262	110,227	69,880
飲食部門	期末店舗数(店)	66	65	60	60	48
	フランチャイズ事業	54	52	49	49	43
	オリジナルブランド事業	12	13	11	11	5
物販部門	期末店舗数(店)	7	6	3	3	2
	フランチャイズ事業	7	6	3	3	2
食品製造部門	期末拠点数	-	-	-	1	1
農畜産部門	期末拠点数	-	-	-	-	1
合計	出店数(店)	9	7	6	0	1
	閉店数(店)	5	9	10	4	12
	期末拠点数	73	71	67	63	52

- (注) 1. 退店等に伴う損失は、固定資産売却損及び店舗閉鎖に伴う費用の合計額であります。
2. 出店数には譲受店舗及び業態変更に伴う出店店舗が含まれております。
3. 閉店数には譲渡店舗及び業態変更に伴う閉店店舗が含まれております。
4. 連結損益計算書を作成していないため、損益については損益計算書の数値を記載しております。

有利子負債依存度について

当社グループは、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイズ事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社グループはこれらの資金を金融機関からの借入金等により賄っているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、2023年3月期末で80.4%であります。また、2023年3月期における支払利息は53,713千円であります。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息の増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第45期 (2023年3月31日)
(負債の部)	
短期借入金	267,431
長期借入金	2,103,474
リース債務	27,777
小計(A)	2,398,682
負債・純資産合計(B)	2,984,453
(A)/(B)	80.4

(注) 1. 長期借入金・リース債務・割賦債務は1年内返済予定額が含まれております。

2. 連結損益計算書を作成していないため、支払利息は損益計算書の数値を記載しております。

敷金保証金について

当社グループは、店舗の出店に際して賃借物件を借り受けることを基本方針としており、2023年3月末現在、50店舗中、44店舗につき土地及び建物を賃借し、3店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金及び保証金の資産合計に占める割合は、2023年3月末現在15.0%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されるものでありますが、賃貸主の経営状況等によっては当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗の営業継続に支障等が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により、当社グループが賃貸借契約終了前に閉店し、契約解除する場合には、当該契約解除により、敷金保証金の全部又は一部が返還されないことや、将来において当該賃貸主が保有する他の物件を当社グループが賃借することが困難となる可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社グループの各部門において、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間をかけて教育することが必要であります。当社グループは、店舗等の責任者はすなわち社長代行であるとの認識から、その育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や独自の研修を行うことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず、出店や新規事業参入に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパートナー従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイザー事業運営について

当社グループのオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー及び「らーめんおっぺしゃん」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザーとして、フランチャイザー(加盟店)の募集及び出店を推進してまいります。加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により、出店数や出店時期が当社グループの計画通りに進まない場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは多くの業態を展開しており、各事業に必要とされる許可を得て営業活動を行っております。

食品衛生法について

当社の飲食部門店舗及び食品製造部門は「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業・製造・加工をしております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗が食品衛生管理者を管轄保健所に届出しており、衛生管理マニュアルに従って、日常的に食材の品質管理や設備の衛生管理を行っております。また、社外の専門業者による食品衛生検査を定期的実施し、衛生管理の徹底を図っております。

当社におきましてはこれまでに衛生問題に関連した重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社グループの業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法について

2020年12月に改正施行された食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」)により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

飲食部門の店舗のうち、ショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、2023年3月末現在48.0%を占めております。ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状においては食品リサイクル法において定められた外食事業者に該当しておりません。しかしながら、法律の改正等により、同法の定める外食事業者に該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行う必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行わざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

個人情報の管理に関しては、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」(2020年6月改正)において、個人情報を事業の用に供している者が、あらかじめその利用目的を明示し、本人の同意を得ずに個人情報を利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用した場合には行政処分が科され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社グループが運営する通販サイトやトワ・ヴェールのインターネット販売において、顧客の個人情報を取り扱うことから、同法の規制を受けております。

当社グループは個人情報管理規程において従業員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社グループの業績等に影響が生じる可能性があります。

畜産業に係る法律について

連結子会社である株式会社TOMONIゆめ牧舎では乳牛の飼養を行っており、「家畜伝染病予防法」、「個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特措法」、「資料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」及び「家畜排せつ物法」をはじめとする多くの法律の遵守が求められており、伝染病の発生防止、食の安全確保、環境汚染への配慮等について定められております。違反した場合には行政指導、行政処分が行われるものもあり、勧告・命令等に従わない場合は課徴金を科せられるものがあるほか、施設周辺の環境汚染等があった場合、その改善にも費用を要するため、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社グループは、2023年3月末現在375人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社グループが負担する保険料の増加等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食材について

原産地、原材料、消費期限の偽装問題や価格の高騰等、食材の安心・安全は外食業界全体にとって最重要事項であります。当社グループでは食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合や、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客動向について

当社グループの顧客は個人が主体であるため、天候、流行、嗜好等の変化により、商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスの感染症について

現時点では行動制限はないものの収束時期が見通せないことや、感染の再拡大により店舗の運営が通常通りできない場合や人的被害があった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事象等について

当社は、2014年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退や業態変更を進め、店舗及び事業の整理に一定の目途がついたことから、慎重な判断のもと、新規出店、業態変更、大規模改装等に少しずつシフトし、店舗数及び事業規模の回復を図ってまいりました。

2021年7月より始めました新たな経営改善計画においては、2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と締結した「業務資本提携契約」をもとに、共同事業として進めてまいりました、オリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー事業、「らーめんおっぺしゃん」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザー事業を推進してまいります。また、2021年7月に北海道寿都郡黒松内町の「黒松内町特産物手づくり加工センター」（トワ・ヴェール）の指定管理者に指定され、同年10月より当該施設においてチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリーム等の製造、加工及び販売を開始し、2023年2月には株式会社TOMONIゆめ牧舎を株式の取得により連結子会社化し、酪農業にも参入いたしました。今後も慎重な判断のもと、新規事業への参入を行ってまいります。更に当社の主要事業であります店舗運営につきましては、既存及び新規業態の双方で新たな店舗展開を行って収益を確保してまいります。

当事業年度につきましては、営業利益42,651千円、経常利益36,698千円を計上し、業績回復の兆しがあるものの、依然として厳しい経営環境で推移しております。また、当社の有利子負債は2,128,165千円と負債・純資産の78.9%を占め、依然として手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該重要事象等を解消すべく、事業面及び資金面において対応策を講じております。

事業面におきましては、期間限定商品やサービスの訴求、スマートフォンのアプリやクーポンを使用した効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費及び設備投資の抑制等のコスト削減を両立し、収益力の強化に努めてまいります。当社のオリジナルブランドであり、フランチャイザーとして加盟店展開しております「かつてん」の積極的な加盟開発及び加盟店を進め、フランチャイザー事業を当社の収益の柱となる事業へと成長させてまいります。また、株式会社JFLAホールディングスと締結した「業務資本提携契約」により、飲食事業、卸売事業、製造・販売事業を組み合わせた販売コストの削減及び新規事業展開を進めてまいります。

従来、店舗の展開を事業の主軸としていた当社であります。今後は当社グループとして食品製造及び酪農業に参入し、「食」に関する事業展開及びサステナビリティを意識しつつ、収益拡大に向けた販路の拡大及びコスト削減の実現を目指してまいります。

資金面におきましては、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、長期借入金元本返済の更なる緩和要請を行い、当面の返済猶予について同意を得ております。また、主力取引銀行と適時状況と情報を共有しており、今後の状況変化に応じた柔軟な支援体制を得られる見込みであります。

当該金融支援及び事業遂行により、財務体質の改善を図ってまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を当連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

そのため、損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に関連した行動制限が緩和され、社会・経済活動が徐々に正常になりつつありますが、収束時期が見通せないことや、世界情勢の不安定による影響もあり、先行不透明な状況であります。

当社の主要な事業であります飲食業・小売業及び食品製造業におきましては、原材料及び光熱費高騰の影響が非常に大きく、また、慢性的な労働力不足も大幅な解消には至らず、大変厳しい環境で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を全ての店舗・拠点で実施し、お客様と従業員の安全確保を最優先とした店舗運営を継続しつつ、テイクアウト、ドライブスルー、デリバリーサービス並びにお客様のスマートフォンで注文できるスマートオーダーなど、顧客と従業員との接触を最小限にする取り組みを継続してまいりました。2022年8月に北海道寿都郡黒松内町に農地を賃借して農業に参入し、また、2023年2月に株式会社T O M O N I ゆめ牧舎を株式の取得により連結子会社化して酪農業に参入し、飲食・小売・食品製造だけでなく、原材料の調達を含めた「食」全般に携わる試みを開始いたしました。

当事業年度末における当社の展開業態は11業態、稼働店舗数は51店舗（前年同期末、16業態63店舗）となりました。不採算店舗及び事業からの撤退並びに売却により、店舗数が大きく減少したものの、売上高4,194,073千円（前年同期比4.3%増）、営業利益42,651千円（前年同期、営業損失135,174千円）、経常利益36,698千円（前年同期、経常損失68,575千円）、当期純損失69,880千円（前年同期、当期純損失110,227千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飲食部門

当事業年度の飲食部門におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを徹底しつつ、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発及び販売を継続し、スマートフォンアプリやL I N E等で特定商品を訴求することで客単価増やリピート顧客の獲得、売上回復に努めてまいりました。また、感染症対策としてお客様と従業員との接触機会を減らす試みとして、一部店舗でスマートフォンでのオーダーシステムを導入しました。

飲食部門の当事業年度の売上高は3,796,097千円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益69,446千円（前年同期、セグメント損失127,304千円）となりました。

物販部門

当事業年度の物販部門におきましては、飲食部門と同様に新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを徹底しつつ、フランチャイズ本部主導によるスマートフォンアプリやL I N E等を使用した販売促進活動に加えて、来店顧客向けの店内イベントの開催や、季節商品訴求のための売場づくりを行って、商品提案を定期的に変更してまいりました。

物販部門の当事業年度の売上高は182,431千円（前年同期比20.7%減）、セグメント損失11,797千円（前年同期、セグメント損失1,529千円）となりました。

食品製造部門

2021年10月より、トワ・ヴェールの指定管理者として、チーズ、ハム、ベーコン、アイスクリーム等の製造、加工及び販売を開始し、通期稼働初年度となりました。

食品製造部門の当事業年度の売上高は215,544千円、セグメント損失14,997千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ83,164千円増加し、当事業年度末は593,308千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は172,159千円（前年同期は83,262千円の使用）となりました。これは主に減価償却費107,119千円、店舗閉鎖損失86,751千円があるものの、固定資産除売却益60,165千円、売上債権の減少43,135千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は187,559千円（前年同期は23,660千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出88,772千円があるものの、有形固定資産の売却による収入346,202千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は276,553千円（前年同期は61,444千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出315,019千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門 (千円)	-	-
物販部門 (千円)	-	-
食品製造部門 (千円)	127,680	-
合計 (千円)	127,680	-

（注）食品製造部門は当事業年度より通年稼働となりましたので、前年同期比は記載しておりません。

b. 仕入実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門 (千円)	1,414,128	101.3
物販部門 (千円)	109,390	90.1
食品製造部門 (千円)	134,524	-
合計 (千円)	1,658,044	109.2

（注）食品製造部門は当事業年度より通年稼働となりましたので、前年同期比は記載しておりません。

c. 販売実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門 (千円)	3,796,097	102.9
物販部門 (千円)	182,431	79.3
食品製造部門 (千円)	215,544	-
合計 (千円)	4,194,073	104.3

（注）食品製造部門は当事業年度より通年稼働となりましたので、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が撤廃され、社会経済活動が活発になりつつあるものの、原材料及び光熱費の高騰が続いており、非常に厳しい経営状況であると認識しております。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は913,612千円、固定資産は2,070,841千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金が597,505千円、売掛金が166,699千円であります。固定資産の内訳は、有形固定資産が1,322,104千円、無形固定資産が225,569千円、投資その他の資産が523,167千円であります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は2,984,453千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は666,512千円、固定負債は2,234,141千円となりました。流動負債の主な内訳は、短期借入金267,431千円、買掛金140,367千円、未払金133,340千円であります。固定負債の主なものは、長期借入金2,103,474千円であります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は2,900,653千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は83,799千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っておりません。

b. 財政政策

当社グループの事業活動の維持に必要な資金は、内部資金及び第三者割当増資により資金調達をしております。当社グループの有利子負債は、当連結会計年度末現在2,398,682千円と負債・純資産の80.4%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用全額を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。

c. 経営成績

(売上高)

当事業年度は、店舗数が前年同期に比べ12店舗減少したものの、新型コロナウイルス感染症に関連した行動制限がなくなり、緩やかな回復傾向で推移したことにより、売上高は前事業年度に比べ4.3%増の4,194,073千円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析は以下のとおりであります。

< 飲食部門 >

飲食部門の売上高は前事業年度に比べ2.9%増加し、3,796,097千円となりました。新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和されて回復傾向にありますが、ディナー営業を主体とする「牛角」、「温野菜」等については、業績回復に時間を要する見込みであります。

< 物販部門 >

物販部門の売上高は前事業年度に比べ20.7%減少し、182,431千円となりました。売上高減少の主な要因は、店舗の閉店に伴うものであります。

< 食品製造部門 >

食品製造部門の売上高は215,544千円となりました。通期稼働初年度となりましたが、原材料及び光熱費の高騰により、厳しい状況で推移いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度に比べ88,391千円増加し1,653,483千円となり、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ92,984千円減少し、2,497,938千円となりました。売上原価は原材料高騰の影響により増加いたしました。販売費及び一般管理費は光熱費の値上がりがあるものの、人件費その他経費のコスト削減に努め、コスト圧縮を実現いたしました。

(当期純損益)

当事業年度は、営業利益42,651千円、経常利益36,698千円となり、前事業年度に比べ大幅な収益改善となりましたが、不採算店舗の閉店等による特別損失172,034千円を計上したことにより、当期純損失69,880千円となりました。

d. 経営成績等の認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としましては、市場動向、原材料及び光熱費価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社グループの収益の大部分を占める飲食業界、小売業界においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。また、当事業年度末時点において、新型コロナウイルスの感染症に伴う行動制限はないものの、今後の動向次第で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性が極めて高く、損失を最小限にするために迅速かつ適切な経営判断が求められることから、業務執行体制の簡素化・高度化が求められると認識しております。

原材料価格の動向については、当社の売上高の90.5%を占める飲食事業に影響を及ぼすことから、経営成績に与える影響が大きく、原材料価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、業態横断的に使用する食材については、年間契約等により安定した価格で供給できるよう取り組んでおります。

人材の確保については、当社グループだけではなくあらゆる面で直面している問題であります。人材の確保だけではなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が店舗収益の安定に繋がることから、多様な働き方の検討・提案や外国人雇用など、これまで以上の対策が求められると認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の期末残高が593,308千円となり、税引前当期純損失52,495千円を計上したものの、固定資産除売却益60,165千円等もあり、資金の流動性を確保しつつあります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、材料仕入高、給与手当を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店等に係る設備投資や大規模改装等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は、自己資金及び第三者割当による新株の発行により調達しております。

当社の有利子負債は当事業年度末現在、2,128,165千円と負債・純資産の78.9%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用全額を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金については、一般債権と個別債権に分類し、個別に回収不能見込み額を算出したうえ、損失額を計上しております。店舗閉鎖損失引当金については、閉店予定店舗の閉鎖に係る損失額を計上しております。資産除去債務については、不動産契約ごとに原状回復費用等を算出して計上しております。また、減損損失については、店舗又は資産グループごとに収益性や将来性を勘案し、その要否を判断したうえ、損失額を計上しております。これらは、個別に過去の実績並びに契約条件等を勘案して損失額を見積もっております。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に経常利益率を向上させ、安定的な成長を目指していきたくて考えております。このため、経常利益率を重要な指標として位置づけており、中長期的な目標として経常利益率3.3%の達成を目指しております。

不採算店舗の整理に目途がついたことから、前事業年度から新規出店、業態変更、大規模改装等に少しずつシフトし始め、慎重な判断のもと店舗を増やしてまいりました。2016年3月に株式会社JFLAホールディングスと「業務資本提携契約」を締結し、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」の加盟店を2店舗出店いたしました。今後は、店舗運営とフランチャイズビジネスの双方で収益確保、コスト管理の継続、慎重な経営判断のもと、収益性の高い新規事業に参入や、飲食から食品製造・販売、農業、酪農業にも参入し、「食」全般に関わる取り組み及び既存事業の収益の回復に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイジー事業に関する契約

当社は、「ミスタードーナツ」については㈱ダスキン、「モスバーガー」については㈱モスフードサービス、「はなまるうどん」については㈱はなまる、「ベビーフェイスプラネット」については㈱ベビーフェイス、「牛角」の北海道地区は㈱アイビス、東北地区は㈱レイズインターナショナル、「デリズ」については㈱デリズとそれぞれ、業態及び店舗毎にフランチャイズ契約を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部として「らーめんおっぺしゃん」は㈱advance growingとエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

各契約の概要は以下のとおりであります。

ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与、原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供、商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業年数に応じて総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	㈱モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、㈱モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	㈱モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約は協議のうえ再契約）

はなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	㈱はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

ベビーフェイスプラネットフランチイズ契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗レイアウト、香辛料調合法、各種メニューの調理法に関するノウハウの付与
契約の対象	(株)ベビーフェイスが本部機能を有する「ベビーフェイスプラネット」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

フランチイズチェーン加盟契約書

契約の内容	店舗を開店する権限の付与、地区本部で定めた標識の使用許諾
契約の対象	北海道地区は(株)アイビスが地区本部機能を有し、東北地区は(株)レインズインターナショナルが地区本部機能を有する「炭火焼肉酒家牛角」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

らーめんおっぺしゃんフランチイズチェーンエリアフランチイズ本部認定契約書

契約の内容	エリアフランチイズ本部として、エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及びエリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道、東北エリア
加盟金	エリア加盟店出店時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額を受取る
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) 業務資本提携に関する契約

当社は、2016年3月10日開催の取締役会において、株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と業務資本提携契約の締結及び第三者割当増資について決議を行い、同日付で「業務資本提携契約書」を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

業務提携の内容

1. 当社の事業基盤とする北海道・東北エリアにおける業態拡大と店舗展開
2. 人材マネジメントの共有化
3. 共同購買によるコスト削減と付加価値創造
4. 共同販促活動による効率化
5. 新規事業の共同開発

資本提携の内容

第三者割当による新株式発行

株式の種類及び数、払込金額等については、「第4提出会社の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移（注）3」に記載のとおりであります。

(3) 黒松内町特産物手づくり加工センターの管理運営に関する基本協定書

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、北海道寿都郡黒松内町「黒松内町特産物手づくり加工センター」（トワ・ヴェール）の指定管理者事業を開始することを決議し、2021年9月2日に黒松内町と「黒松内町特産物手づくり加工センターの運営管理に関する基本協定書」を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

基本協定の概要

指定管理者として、トワ・ヴェールの適正かつ円滑な管理のための基本事項、施設の使用範囲等について定める。

指定期間

2021（令和3）年10月1日から2027（令和9）年3月31日まで。

業務範囲

北海道産の原材料にこだわり、乳製品及び食肉製品の開発・製造・販売に関することや、酪農畜産のイメージアップのための体験研修の実施、製品の試食と販売によるマーケティング調査、見学、各種研修会等での使用許可。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、新規出店、既存店舗の改装及び設備の入替等に伴い、85,230千円の投資を行っております。当事業年度の投資（敷金及び保証金を含む。）のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

新規出店及び改装の主な内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
飲食部門	74,177千円	355.6%
物販部門	-	-
食品製造部門	4,596	129.7

なお、店舗閉鎖及び譲渡に伴う設備の除売却を行っており、その総額は289,800千円であります。主な内訳は、物販部門における店舗物件の売却245,469千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)		
北海道	本社・営業部 (苫小牧市他)	その他	本社	41,695	141	6,263	-	-	48,100	26 (7)
	フランチャイズ事業 (札幌市中央区)他2店舗	飲食部門	店舗設備	276,098	148	36,319	-	408	312,976	32 (217)
	オリジナルブランド事業 (札幌市東区)他2店舗	飲食部門	店舗設備	8,163	-	2,015	-	-	10,178	2 (15)
	フランチャイズ事業 (苫小牧市)他1店舗	物販部門	店舗設備	8,663	-	752	-	-	9,416	3 (14)
	事業用資産 (札幌市清田区) 他3資産	その他	賃貸不動産	243,106	-	186	319,012 (5,809.65)	-	562,305	- (-)
青森県	フランチャイズ事業 (八戸市)他3店舗	飲食部門	店舗設備	23,610	140	4,456	-	-	28,207	6 (24)
	オリジナルブランド事業 (つがる市)他2店舗	飲食部門	店舗設備	7,663	-	1,350	-	-	9,014	1 (10)
	事業用資産 (八戸市)他2資産	その他	賃貸不動産	6,552	-	592	-	-	7,144	- (-)
岩手県	フランチャイズ事業 (宮古市)他7店舗	飲食部門	店舗設備	28,310	-	7,210	-	-	35,521	9 (52)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しておりますが、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。
2. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は302,293千円であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	成牛及び 育成仮勘 定 (千円)	合計 (千円)	
㈱TOMONI ゆめ牧舎	北海道寿都郡黒 松内町	農畜産部門	牧場設備	80,863	17,681	1,134	152,670 (2,714,688)	22,139	274,489	8 (-)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
店舗 (北海道苫小牧市)	飲食部門	店舗改装	28,000	-	自己資金	2023.5	2023.6	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,606,000
A種優先株式	100,000
計	9,706,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,413,300	3,413,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	100,000	100,000	非上場	単元株制度は採用 しておりません (注)
計	3,513,300	3,513,300	-	-

(注) 1. 普通株式のうち411,800株は、現物出資(関係会社株式 98,008千円)によるものであります。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先期末配当金

当社は、毎年3月31日現在のA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

累積事項

ある事業年度において、A種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、A種優先株主に対して配当を支払う。

非参加条項

当社は、A種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

(2) 金銭を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引き換えに、当該金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)を乗じて得られる額の金銭を交付する。

取得請求期間

2019年4月1日以降、毎年、6月、9月、12月又は3月の最終の営業日を取得請求日とする。

取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得すると引き換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。）の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社の取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。

会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 6 回新株予約権

	第 4 四半期会計期間 (2023年 1月 1日から 2023年 3月31日まで)	第45期 (2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	-	266,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	-	266,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	200.70
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	-	53,386
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	600,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	600,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	203.70
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (千円)	-	122,217

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年 4月 1日 ~ 2019年 3月31日 (注) 1	普通株式 187,100 A種優先株式 -	普通株式 1,633,500 A種優先株式 100,000	61,795	616,797	61,795	276,346
2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月31日 (注) 1	普通株式 125,000 A種優先株式 -	普通株式 1,758,500 A種優先株式 100,000	42,440	659,237	42,440	318,786
2020年 4月 1日 ~ 2021年 3月31日 (注) 1	普通株式 643,000 A種優先株式 -	普通株式 2,401,500 A種優先株式 100,000	120,635	779,872	120,635	439,422
2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月31日 (注) 1	普通株式 334,000 A種優先株式 -	普通株式 2,735,500 A種優先株式 100,000	34,415	814,288	34,415	473,837
2022年 4月 1日 ~ 2023年 3月31日 (注) 2	普通株式 266,000 A種優先株式 -	普通株式 3,001,500 A種優先株式 100,000	26,693	840,981	26,693	500,530
2023年 2月 1日 (注) 3	普通株式 411,800 A種優先株式 -	普通株式 3,413,300 A種優先株式 100,000	49,004	889,985	49,004	549,534

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 新株予約権の行使による増加266,000株

3 . 有償第三者割当 (関係会社株式の現物出資) 411,800株

発行価額 238円

資本組入額 49,004千円

割当先 株式会社 J F L A ホールディングス

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	18	15	12	2,217	2,285	-
所有株式数(単元)	-	537	3,726	7,041	840	83	21,890	34,117	1,600
所有株式数の割合(%)	-	1.57	10.92	20.64	2.46	0.24	64.16	100.00	-

(注) 自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

A種優先株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	100,000	-	-	-	100,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	558,800	15.91
藤田 博章	北海道苫小牧市	200,000	5.69
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	145,100	4.13
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	91,300	2.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	79,692	2.27
公益財団法人こどもの未来創造基金	東京都渋谷区広尾1丁目3-18	77,100	2.19
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	57,800	1.65
林 昭男	東京都世田谷区	56,600	1.61
山下 博	大阪府泉南市	55,500	1.58
吉田 功	茨城県稲敷郡	48,000	1.37
計	-	1,369,892	38.99

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	5,588	16.38
藤田 博章	北海道苫小牧市	2,000	5.86
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	913	2.68
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	796	2.33
公益財団法人こどもの未来創造基金	東京都渋谷区広尾1丁目3-18	771	2.26
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	578	1.69
林 昭男	東京都世田谷区	566	1.66
山下 博	大阪府泉南市	555	1.63
吉田 功	茨城県稲敷郡	480	1.41
行木 義輝	千葉県東金市	453	1.33
計	-	12,700	37.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 100,000	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,411,700	34,117	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	3,513,300	-	-
総株主の議決権	-	34,117	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79	-	79	-

3【配当政策】

当社の事業であります飲食業及び小売業は、店舗展開は長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。当社の収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

誠に遺憾ながら、当事業年度の配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、無配とさせていただきます。今後、収益体質の強化・充実を図って株主各位への利益還元に努める所存でございます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくためには、コンプライアンスとともに経営環境の変化に対応するための組織を形成し、迅速かつ的確な経営意思決定を行うことで、経営の健全性と透明性を維持することを基本と考えております。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させるために監査役会を設置し、取締役の業務執行状況の監査、内部監査部門との連携を図っております。

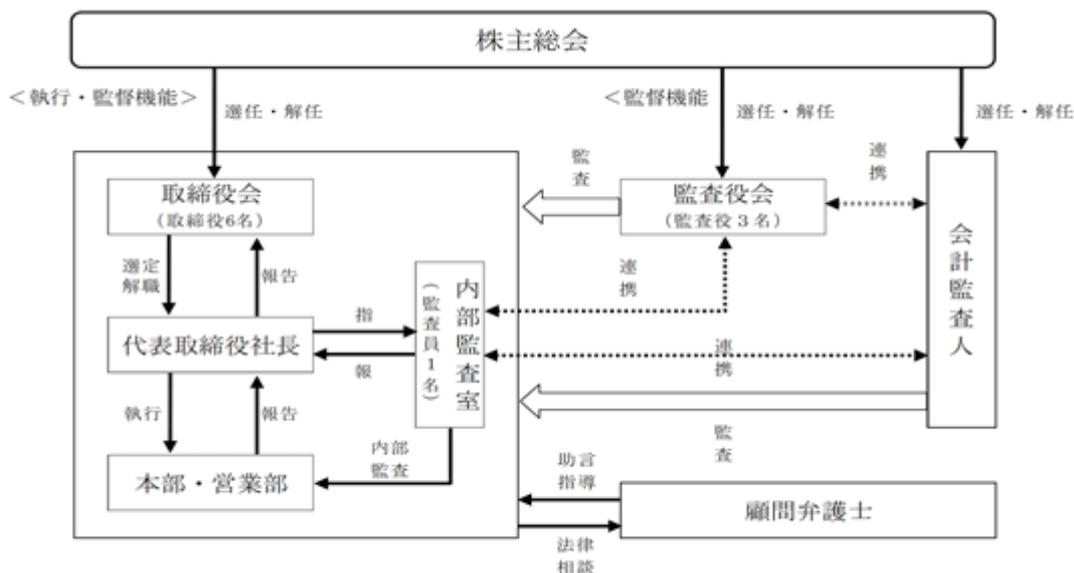
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在において常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。取締役会は取締役6名で構成されております。監査役会及び取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。取締役会は毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、必要に応じて意見を述べております。毎月1回、取締役・執行役員を構成員とする業績検討会議及び週次会議を行い、各部門の業績報告のほか、業務の執行状況の確認・共有や諸問題への対応策の協議を行っております。

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社としております。また、社外取締役3名、社外監査役2名を選任することで、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督機能を担保しております。

さらに、内部監査室と監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めており、ガバナンスが十分に機能すると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治の体制を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社の取締役及び使用人は、社訓・経営理念・社是に基づき、法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守し、職務を執行する。
 2. 代表取締役社長直属部門として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性を確保し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況や体制が適切であるかを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
 3. 監査役は内部監査室との連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。
 4. コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人等からの通報を受け付ける内部通報制度を設ける。
- (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書取扱規程等に基づいて適切に保管及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、総務部の協力のもと社内規程を整備し、定期的に見直す。
 2. 取締役は月1回開催される業績検討会議に出席し、月次業績のレビューと改善策に関する経営のリスクマネジメントについて協議を行い、各部門長へ周知する。
 3. リスク情報等については、各部門長より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、担当部署にて情報共有、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
 4. 損失の危険が現実化した場合、又は、新たに生じたリスクについては、迅速かつ適切な対応をする。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 当社は、原則として全ての取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 2. 取締役会は、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定、経営上の重要事実等の情報共有、業務執行報告を行うとともに、効率かつ適正に職務執行が行われるための体制の維持・向上を図る。
 3. 各部門においては、職務権限規程及び職務分掌規程に基づいて権限の移譲を行い、責任を明確にすることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき事項及び期間中は、当該使用人の人事異動・評価・処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
 2. 監査役は内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた内部監査室の使用人はその指示に関して監査役に報告する。

- (6) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるように協力する。
 2. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 3. 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
- (7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役の監査費用は予め予算を計上しておき、職務の執行について生じる費用の前払、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に請求することができる。
 2. 監査費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意する。
- (8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は監査役監査規程、監査役監査基準を定め、独立性・中立性を維持し、監査役監査の実効性を確保する。
 2. 監査役（又は監査役会）が取締役、執行役員、内部監査室との間で、定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室が行う内部監査等に同席する。
 3. 監査役は法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については会計監査人に意見を求める等、必要な連携を図る。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び各種規程を定め、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用状況を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
- (10) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針
1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力又は反社会的勢力と関わりがあると思われる個人又は企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
 2. 当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが判明した場合には取引を解消する。
 3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等との外部機関と連携し、有事の際の体制を維持・整備する。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制については、リスクマネジメント規程に基づき、リスクを発見、特定、掌握し、主要なリスクの対応策を整備しております。また、社内において定期的な啓蒙活動をし、当社の全役員がリスク管理の役割を認識し、責任ある的確な行動をとることを周知する。
- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
1. 子会社の監督については、関係会社管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行について定期的に報告する体制を整備するとともに、当社と常に緊密な連携を保ちつつ、効率的に業務が執行できる体制を整備する。
 2. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営リスクを把握し、当社と連携して管理体制を構築・運用する。
 3. 子会社の取締役及び使用人についても当社と同様の規程を適用し、それらが実効性のあるものとして運用されている状態を定着させる。
 4. 子会社の内部監査は当社が行い、適正な業務の運営状態を確保する。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

・株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め

当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。なお、A種優先株式については単元株式数を定めておりません。

議決権の有無又はその内容の差異

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及びA種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式が配当金の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

・当事業年度における提出会社の取締役会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 博章	13回	11回
遠藤 大輔	13回	13回
清水 清作	13回	13回
齊藤 隆光	13回	11回
松原 淳二	13回	13回
上岡 由紀子	10回	10回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	藤田博章	1940年5月25日生	1964年4月 日本レイヨン(現ユニチカ株式会社)入社 1969年4月 フジタ産業株式会社専務取締役 1978年3月 有限会社ファミリーフーズ設立代表取締役社長 1988年10月 フジタ産業株式会社代表取締役社長 1990年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社ファミリーフーズ(現当社)に組織変更代表取締役社長 1993年10月 株式会社フジックス設立代表取締役社長 2019年3月 当社取締役会長(現任) 2021年11月 丹治林業株式会社取締役(現任)	(注)3	普通株式 200,000
代表取締役社長	遠藤大輔	1976年2月22日生	1998年4月 大阪ヒルトン株式会社入社 2001年9月 株式会社プライム・リンク(現株式会社アスラポート)入社 2016年2月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)事業開発部長(現任) 2016年4月 株式会社プライムリンク(現株式会社アスラポート)取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役 2018年6月 株式会社T B ジャパン取締役 2019年3月 当社代表取締役社長(現任) 2020年8月 株式会社ルパンコティディアン代表取締役社長 2021年1月 株式会社L C A D代表取締役社長 2021年6月 株式会社フジックス代表取締役社長(現任) 2023年2月 株式会社T O M O N I ゆめ牧舎代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 -
専務取締役 経理・総務部門管掌	清水清作	1961年10月9日生	1988年4月 株式会社藍屋(現株式会社すかいらくホールディングス)入社 1995年12月 当社入社 管理部次長 2001年1月 当社執行役員 管理部長 2001年9月 当社取締役 経理部長 2005年6月 当社常務取締役 2008年8月 当社専務取締役 経理・総務部門管掌(現任)	(注)3	普通株式 5,800
取締役	森下将典	1967年4月1日生	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 2009年2月 アセット・インベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ株式会社)代表取締役社長 2014年6月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)取締役 海外戦略本部長 2017年6月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)代表取締役社長 2018年8月 株式会社アスラポート・ダイニング取締役(グループ戦略本部長) 2023年3月 株式会社小僧寿し代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	松原 淳二	1954年2月8日生	1977年4月 株式会社小僧寿し北海道本部入社 1982年10月 有限会社小僧ホービス設立代表取締役社長 1996年2月 株式会社札幌海鮮丸設立代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普株 通式 -
取締役	上岡 由紀子	1976年8月23日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 ボールヘイスティングス法律事務所入所 2009年4月 札幌総合法律事務所入所 2012年4月 上野・横山・渡法律事務所(現弁護士法人上野・横山・渡法律事務所)入所(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普株 通式 -
常勤監査役	栗林 法正	1963年9月18日生	1982年4月 株式会社千歳第一開建入社 1985年4月 当社入社 2014年7月 当社外食第1事業部北海道営業部長 2017年4月 当社営業推進部長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普株 通式 3,100
監査役	廣内 克規	1964年10月12日生	1992年10月 株式会社プライムタイム札幌入社 2004年12月 株式会社プライム・リンク(現株式会社アスラポート)入社 2009年4月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)経営企画室長 2011年4月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)事業開発部長 2018年6月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)内部監査室長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年7月 株式会社栄喜堂取締役(現任)	(注)4	普株 通式 -
監査役	木下 雄次	1962年11月16日生	1985年4月 キリン・シーグラム株式会社(現キリンディスティラリー株式会社)入社 1996年9月 丸政商事株式会社専務取締役 1999年5月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普株 通式 -
計					普株 通式 208,900

- (注) 1. 取締役森下将典、松原淳二及び上岡由紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役廣内克規及び木下雄次は、社外監査役であります。
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、佐藤欣也、佐藤泰輔、木下辰也及び高橋高行で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
菊池 廣之	1942年3月6日生	1964年4月 野村證券株式会社入社 1972年7月 極東証券株式会社入社 1972年11月 極東証券株式会社 代表取締役副社長 1979年12月 極東証券株式会社 代表取締役社長 2012年4月 極東証券株式会社 代表取締役会長(現任) 2013年6月 極東プロバティ株式会社 代表取締役社長(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役森下将典と当社との関係は、業務資本提携契約先である株式会社JFLAホールディングスの取締役及び同社連結子会社の代表取締役社長、取締役であります。

社外取締役松原淳二と当社との間には、原材料の販売等の取引があります。

社外取締役上岡由紀子と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役木下雄次と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役廣内克規と当社との関係は、業務資本提携契約先である株式会社JFLAホールディングスの業務執行者であります。

社外取締役松原淳二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。社外役員には、当社が属する飲食業・小売業に関する知見を有し、経営への客観的な意見を頂ける人材であることが必要であると考えており、経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験を元に、経営監視や適切な助言をいただくことが必要であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される取締役会及び業績検討会議等の重要な会議に出席し、自らの経験及び知見に基づいて、重要事項の審議や経営監視及び監督を行っております。また、社外監査役は毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場により行っております。内部監査室、監査役及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報及び意見を交換して連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で、毎月1回以上監査役会を開催し、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に関する監査を客観的立場より行っております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法令遵守の監視を行うとともに、取引の妥当性等の監査しております。

なお、常勤監査役栗林法正と監査役廣内克規は、長年にわたり飲食業に従事し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、監査役木下雄次は、長年の経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
栗林 法正	13回	13回
廣内 克規	13回	12回
木下 雄次	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、当社は、店舗の出店や退店の判断及び投資が当社業績に与える影響が大きいことから、これらの経営判断が適切に行われているか否か、取締役及び執行役員の職務執行の状況、経営計画の進捗状況が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び執行役員へのヒアリング、内部監査部門の業務執行状況の確認やヒアリングを適宜行い、日常的な業務の執行状況の監督業務を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査員1名で代表取締役社長の直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。効率的な監査を実行するために、「年間監査計画」を策定し、業務全般の内部監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制の各業務プロセス等を社内の担当部門と協議・連携のうえ適宜見直したうえ、評価しております。

内部監査及び内部統制評価の結果については、代表取締役だけではなく、取締役、各部門長及び監査役に定期的に報告するほか、緊急性の高い事項については随時報告し、情報共有しております。

監査役及び監査役会との連携については、定期的に内部監査、内部統制評価結果及び監査役監査の結果の報告を相互に行って、情報を共有しております。また、会計監査人とは内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について必要の都度、相互の情報・意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 北倉 隆一

指定社員 業務執行社員 岩間 昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選任するにあたって、監査役会は会計監査人の独立性、専門性、会計監査人による監査活動の適切性を考慮して監査法人を選任することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査活動の適切性・妥当性を評価し、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、会計監査人を解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-
連結子会社	-	-
計	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を元に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を定めており、取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、金銭による月例の固定報酬としての基本報酬のみとし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、その範囲内で役位、職責等に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定することとしております。また、社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2002年6月25日であり、取締役の報酬限度額を月額12,000千円以内(使用人分の給与を含まない)、監査役の報酬限度額を月額1,200千円以内と決議しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任し、その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、委任内容の決定にあたっては、事前に独立社外取締役がその報酬水準等について確認しております。取締役会は代表取締役社長に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,810	15,810	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,830	4,830	-	-	-	1
社外役員	3,400	3,400	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業との関連性の有無で区分し、関連性がないものを純投資目的、関連性があるものを純投資目的以外の目的保有と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が加盟するフランチャイズ本部や当社の事業との関係性が深く、協業のために必要であると判断される場合は、株式を政策的に保有いたしますが、事業環境及び事業内容の変化等により、保有の意義が薄れた株式については、縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	18,138
非上場株式以外の株式	3	13,876

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,497	取引先持株会を通じた取得及び累積 投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ダスキン	2,557,150	2,106,491			ミスタードーナツのフランチャイズ本部であり、継続的な営業取引及び関係性の維持のために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた取得によるものであります。	有
	8,221	5,664				
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,475,595	3,341,264			主要金融機関であり、取引の円滑化を図るために保有しております。 株式数の増加は、株式累積投資による取得によるものです。	有
	3,214	2,983				
(株)モスフードサービス	812,257	811,385			モスバーガーのフランチャイズ本部であり、継続的な営業取引及び関係性の維持のために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた取得によるものであります。	有
	2,440	2,344				

（注）特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。当社は、取引先との現状と将来の見通しを含めて検証し、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを認識しております。

保有目的が純投資目的である株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	18,138	2	21,138
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	696	-	（注）
非上場株式以外の株式	349	-	-

（注）非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表は、前連結会計年度との対比は行っておりません。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的な会計のノウハウを有する企業が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2023年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	597,505
売掛金	166,699
商品及び製品	22,549
仕掛品	7,064
原材料及び貯蔵品	52,989
その他	66,803
流動資産合計	913,612
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1, 3 733,516
機械装置及び運搬具（純額）	1 18,301
土地	3 471,682
建設仮勘定	1,387
その他（純額）	1 97,216
有形固定資産合計	1,322,104
無形固定資産	
のれん	78,146
借地権	140,000
その他	7,422
無形固定資産合計	225,569
投資その他の資産	
投資有価証券	2, 3 57,014
敷金及び保証金	3 446,584
その他	46,391
貸倒引当金	26,824
投資その他の資産合計	523,167
固定資産合計	2,070,841
資産合計	2,984,453

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	140,367
短期借入金	3 267,431
リース債務	10,982
未払金	133,340
未払法人税等	27,021
店舗閉鎖損失引当金	833
資産除去債務	12,859
その他	73,676
流動負債合計	666,512
固定負債	
長期借入金	3 2,103,474
リース債務	16,795
資産除去債務	11,486
その他	102,385
固定負債合計	2,234,141
負債合計	2,900,653
純資産の部	
株主資本	
資本金	889,985
資本剰余金	549,534
利益剰余金	1,355,281
自己株式	53
株主資本合計	84,185
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	455
その他の包括利益累計額合計	455
非支配株主持分	70
純資産合計	83,799
負債純資産合計	2,984,453

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(連結損益計算書)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成していません。

(連結包括利益計算書)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結包括利益計算書は作成していません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成していません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社TOMONIゆめ牧舎

2023年2月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社フジックス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

会社名

株式会社フジックス

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ質的にも重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 関係会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 原材料、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉店を決定した店舗について、店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

飲食部門

飲食部門においては、ミスタードーナツ業態のドーナツ、モスバーガー業態のハンバーガー、かつてん業態のかつ井等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、他社ポイントプログラムに係る収益認識については、顧客に対する商品の販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除した額をもって収益を認識しております。

物販部門

物販部門においては、セリア業態は雑貨等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、販売受託契約における代理人取引に係る収益認識については、顧客から受け取る対価から仕入先に対する支払額を差引いた純額で収益を認識しております。

食品製造部門

食品製造部門においては、トワ・ヴェール製品の製造及び販売並びに地域特産物等の仕入商品の販売を行っており、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるときには、顧客に製品及び商品を出荷した時点で、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

有形固定資産	1,322,104
無形固定資産	225,569
長期前払費用(注)	10,698

(注) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フロー総額と帳簿価額を比較して減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。この際の回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額の高い方の金額により算定しております。また、将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主として過去の趨勢を軸に慎重な評価を実施して見積もっております。

なお、見積りに用いる営業損益又は将来キャッシュ・フローの仮定は、市場環境の変化等による影響を受け変動することが予想され、実際の営業損益又はキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

のれん	78,146
-----	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式取得に際しては、取締役会にて承認された同社の既存の収益獲得能力を考慮した事業計画を基礎として取得原価を決定し、取得原価の配分を行い、識別可能な資産及び負債を時価で認識した結果、75,964千円ののれんを認識しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用年月日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,221,950千円

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	25,000千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	274,192千円
土地	380,512
投資有価証券	18,000
敷金及び保証金	60,736
計	733,441

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	141,701千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,801,660
計	1,943,361

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結包括利益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結株主資本等変動計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	13,876	13,876	-
(2) 敷金及び保証金	446,584	436,254	10,330
(3) 長期未収入金(*3) 貸倒引当金(*4)	31,824 26,824		
	5,000	5,000	-
資産計	465,461	455,131	10,330
(1) 長期借入金	2,103,474	2,080,472	23,001
(2) リース債務 (1年内返済予定額を含む)	27,777	27,611	165
負債計	2,131,251	2,108,084	23,167
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	18,138
関係会社株式	25,000

(*3)長期未収入金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*4)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	597,505	-	-	-
売掛金	166,699	-	-	-
長期貸付金	418	1,092	-	-
長期未収入金	5,400	21,600	4,824	-
敷金及び保証金	10,858	2,740	862	432,123
合計	780,881	24,340	5,686	432,123

2. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の有利子負債の決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2023年3月31日）

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	13,876	-	-	13,876
資産計	13,876	-	-	13,876

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	436,254	-	436,254
長期未収入金	-	-	5,000	5,000
資産計	-	436,254	5,000	441,254
長期借入金	-	2,080,472	-	2,080,472
リース債務	-	27,611	-	27,611
負債計	-	2,108,084	-	2,108,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額によってあり、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,661	9,053	1,608
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,661	9,053	1,608
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	3,214	5,278	2,063
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,214	5,278	2,063
合計		13,876	14,332	455

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,138千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。なお、連結子会社には退職金制度はありません。

2. 確定拠出制度

連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としているため、貸借対照表のみを連結していることから、確定拠出制度への要拠出額は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	6,618千円
未払事業所税	513
貸倒引当金	15,785
長期未払金	3,934
減価償却超過額	69,118
税務上の繰越欠損金	439,023
その他	15,210
繰延税金資産小計	550,203
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	439,023
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,180
評価性引当額小計(注)	550,203
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産(負債)の純額	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	60,520	16,573	64,617	67,384	56,719	173,206	439,023
評価性引当額	60,520	16,573	64,617	67,384	56,719	173,206	439,023

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(2023年3月31日)

連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社TOMONIゆめ牧舎

事業の内容

農産物の生産及び販売、牧場の経営、乳牛の育成並びに
飲用牛乳及び乳製品の生産販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社TOMONIゆめ牧舎は、北海道寿都郡黒松内町において、ホルスタイン種・ジャージー種の飼育及び生乳の生産を行う酪農事業を営んでおり、株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式を取得し、当社のグループに迎え入れることで、当社の食品製造事業とのシナジー効果を発揮し、さらには北海道寿都郡黒松内町内の他の第1次産業従事者との連携も視野に入れることで、当社グループの収益性及び企業価値の向上に繋がるものと判断しております。

(3) 企業結合日

2023年2月1日(当連結会計年度末日をみなし取得日としております。)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

30%(当社と緊密者の所有株式数を合算した議決権割合 80%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とするA種類株式(普通株式と同様の内容を有する株式)の取得により、当社及び緊密者が被取得企業の議決権の80%を取得し、かつ、当社の役員及び従業員が株式会社TOMONIゆめ牧舎の取締役会の構成員の過半数を占めるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

A種類株式の取得の対価 現金 30千円

取得原価 30千円

B種類株式(議決権を有しない議決権制限株式)を現物出資の対価とする第三者割当増資による取得の対価は、98,008千円であります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

75,964千円

(2) 発生原因

当連結会計年度における株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式取得に際しては、取締役会にて承認された同社の既存の収益獲得能力を考慮した事業計画を基礎として取得原価を決定し、取得原価の配分を行い、識別可能な資産及び負債を時価で認識した結果、取得原価を上回った額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31,885千円
固定資産	280,159
資産合計	312,044
流動負債	29,437
固定負債	260,463
負債合計	289,900

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地権設定契約に伴う原状回復義務は、当該契約の期間に応じて使用期間を3年～17年と見積り、割引率は0.0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当該債務のうち、関連する資産の使用見込期間が短く、短期で決済されるものについては、割引計算を行っておりません。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	24,346

(注) 連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、期末残高のみ記載しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明らかとなった店舗等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、北海道及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用の店舗物件（土地を含む）を所有しております。なお、賃貸店舗物件の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産	
連結貸借対照表計上額	
期首残高	-
期中増減額	-
期末残高	386,784
期末時価	425,515
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産	
連結貸借対照表計上額	
期首残高	-
期中増減額	-
期末残高	135,428
期末時価	166,645

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、期末残高のみを記載しております。
3. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書は作成していないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度は、連結損益計算書を作成しておりませんので、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	(株)JFLAホールディングス	東京都中央区	3,633,910	外食FC本部の運営等	(被所有)直接16.4	業務資本提携	第三者割当増資（注1）	98,008	-	-
							株式の取得（注2）	98,008	-	-

(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を1株につき238円で引き受けたものであります。

2. 当社は、(株)JFLAホールディングスから(株)TOMONIゆめ牧舎の株式を取得しております。株式の取得原価については、外部の第三者による価値算定書を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藤田博章	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接5.9	債務被保証	資金借入に対する債務被保証（注）	114,006	-	-

(注) 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社取締役会長藤田博章より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	(株)JFLAホールディングス	東京都中央区	3,633,910	外食FC本部の運営等	(被所有)直接16.4	業務資本提携	資金借入に対する債務被保証（注）	205,000	-	-

(注) 連結子会社は資金借入に対して、(株)JFLAホールディングスより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	8.87円

(注) 当連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	267,431	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10,982	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,103,474	-	(注)3
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	16,795	-	2024年~2029年
合計		2,398,682	-	-

(注)1. 平均利率については、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため記載しておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,853	2,853	2,853	2,853

なお、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当連結会計年度は、連結財務諸表作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,144	593,308
売掛金	198,307	155,172
商品及び製品	18,499	22,549
仕掛品	2,020	7,064
原材料及び貯蔵品	51,353	48,017
前払金	101	101
前払費用	51,691	41,048
その他	2 34,723	2 14,465
流動資産合計	866,841	881,727
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 768,133	1 635,734
構築物	19,306	16,917
機械及び装置	412	338
車両運搬具	1,031	282
工具、器具及び備品	83,119	69,852
土地	1 503,627	1 319,012
リース資産	1,109	408
建設仮勘定	528	1,387
有形固定資産合計	1,377,268	1,043,934
無形固定資産		
のれん	5,426	2,181
借地権	140,000	140,000
商標権	131	92
ソフトウェア	3,086	2,322
リース資産	1,800	450
その他	4,950	4,557
無形固定資産合計	155,393	149,604

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 32,131	1 32,014
関係会社株式	25,000	124,538
出資金	176	159
長期貸付金	1,922	1,510
長期前払費用	9,864	10,658
敷金及び保証金	1 465,016	1 446,584
その他	9,221	32,074
貸倒引当金	8,971	26,824
投資その他の資産合計	534,361	620,716
固定資産合計	2,067,024	1,814,255
資産合計	2,933,865	2,695,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,610	128,970
短期借入金	1 279,911	1 267,431
リース債務	2,214	927
未払金	125,818	127,721
未払費用	9,068	9,188
未払法人税等	30,419	26,731
未払消費税等	10,990	30,180
前受金	2 18,156	2 17,159
預り金	24,402	15,071
店舗閉鎖損失引当金	2,298	833
資産除去債務	-	12,859
流動負債合計	629,891	637,074
固定負債		
長期借入金	1 2,174,825	1 1,859,806
リース債務	927	-
長期未払金	13,930	12,915
長期預り金	2 92,774	2 89,469
資産除去債務	18,960	11,486
固定負債合計	2,301,418	1,973,678
負債合計	2,931,309	2,610,753

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,288	889,985
資本剰余金		
資本準備金	473,837	549,534
資本剰余金合計	473,837	549,534
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,283,900	1,353,781
利益剰余金合計	1,283,900	1,353,781
自己株式	53	53
株主資本合計	4,171	85,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,841	455
評価・換算差額等合計	1,841	455
新株予約権	226	-
純資産合計	2,555	85,229
負債純資産合計	2,933,865	2,695,983

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 4,020,841	1 4,194,073
売上原価	1,565,091	1,653,483
売上総利益	2,455,749	2,540,590
販売費及び一般管理費	2 2,590,923	2 2,497,938
営業利益又は営業損失()	135,174	42,651
営業外収益		
受取利息	47	42
受取配当金	1,008	1,152
不動産賃貸料	1 161,084	1 148,615
受取保険金	2,316	3,441
受取給付金	97,343	19,681
その他	701	5,608
営業外収益合計	262,501	178,541
営業外費用		
支払利息	56,297	53,713
不動産賃貸原価	127,840	123,084
その他	11,765	7,697
営業外費用合計	195,903	184,495
経常利益又は経常損失()	68,575	36,698
特別利益		
固定資産売却益	250	74,790
店舗閉鎖損失引当金戻入額	68	1,725
助成金収入	19,546	-
資産除去債務戻入益	2,800	6,323
特別利益合計	22,664	82,840
特別損失		
固定資産除却損	1,781	14,613
固定資産売却損	-	3 11
店舗閉鎖損失	20,708	86,751
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,447	15,418
減損損失	3 3,723	3 28,415
新型コロナウイルス感染症による損失	4 15,075	-
貸倒引当金繰入額	-	26,824
特別損失合計	44,735	172,034
税引前当期純損失()	90,646	52,495
法人税、住民税及び事業税	19,580	17,385
法人税等合計	19,580	17,385
当期純損失()	110,227	69,880

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(商品原価明細)					
商品期首棚卸高		48,678	3.1	44,647	2.8
商品当期仕入高		1,517,841	96.9	1,530,363	97.2
合計		1,566,520	100.0	1,575,010	100.0
商品期末棚卸高		44,647		45,160	
商品売上原価明細		1,521,873		1,529,850	
(製造原価明細)					
材料費		25,981	52.8	77,941	58.7
労務費		17,248	35.0	38,435	29.0
経費		6,000	12.2	16,346	12.3
当期総製造費用		49,230	100.0	132,724	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		2,020	
合計		49,230		134,745	
仕掛品期末棚卸高		2,020		7,064	
当期製品製造原価		47,209		127,680	
製品期首棚卸高		-		3,990	
合計		47,209		131,671	
他勘定振替高		-		-	
製品期末棚卸高		3,990		8,038	
製品売上原価		43,218		123,633	
売上原価合計		1,565,091		1,653,483	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
水道光熱費(千円)	5,344	12,948
清掃衛生費(千円)	440	652

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	779,872	439,422	439,422	1,173,673	1,173,673	53	45,567
当期変動額							
新株の発行	34,415	34,415	34,415				68,830
当期純損失（ ）				110,227	110,227		110,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	34,415	34,415	34,415	110,227	110,227	-	41,396
当期末残高	814,288	473,837	473,837	1,283,900	1,283,900	53	4,171

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	946	946	-	44,621
当期変動額				
新株の発行				68,830
当期純損失（ ）				110,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	895	895	226	669
当期変動額合計	895	895	226	42,065
当期末残高	1,841	1,841	226	2,555

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	814,288	473,837	473,837	1,283,900	1,283,900	53	4,171
当期変動額							
新株の発行	75,697	75,697	75,697				151,394
当期純損失（ ）				69,880	69,880		69,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	75,697	75,697	75,697	69,880	69,880	-	81,513
当期末残高	889,985	549,534	549,534	1,353,781	1,353,781	53	85,685

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,841	1,841	226	2,555
当期変動額				
新株の発行				151,394
当期純損失（ ）				69,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,386	1,386	226	1,159
当期変動額合計	1,386	1,386	226	82,673
当期末残高	455	455	-	85,229

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	90,646	52,495
減価償却費	128,971	107,119
減損損失	3,723	28,415
資産除去債務戻入益	2,800	6,323
店舗閉鎖損失	20,708	86,751
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,378	13,692
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	17,852
受取利息及び受取配当金	1,055	1,195
新型コロナウイルス感染症による損失	15,075	-
助成金収入	19,546	-
支払利息	56,297	53,713
固定資産除売却損益(は益)	1,531	60,165
売上債権の増減額(は増加)	1,338	43,135
棚卸資産の増減額(は増加)	11,362	6,996
その他の流動資産の増減額(は増加)	107	28,095
仕入債務の増減額(は減少)	57,990	2,360
未払消費税等の増減額(は減少)	35,283	19,190
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,888	26,774
預り保証金の増減額(は減少)	7,480	3,305
小計	7,814	243,070
利息及び配当金の受取額	1,055	1,195
利息の支払額	56,377	52,502
法人税等の支払額	20,127	19,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,262	172,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,397	1,497
投資有価証券の償還による収入	3,000	3,000
関係会社株式の取得による支出	-	1,530
有形固定資産の取得による支出	20,079	88,772
有形固定資産の売却による収入	2,500	346,202
無形固定資産の取得による支出	1,243	-
短期貸付金の増減額(は増加)	378	260
長期貸付金の回収による収入	693	411
敷金及び保証金の回収による収入	33,059	24,208
資産除去債務の履行による支出	-	12,698
その他投資の増減額(は増加)	40,571	82,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,660	187,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	12,480
長期借入金の返済による支出	3,000	315,019
株式の発行による収入	69,057	2 53,160
リース債務の返済による支出	4,612	2,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,444	276,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,478	83,164
現金及び現金同等物の期首残高	555,622	510,144
現金及び現金同等物の期末残高	1 510,144	1 593,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

閉店を決定した店舗について、店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 飲食部門

飲食部門においては、ミスタードーナツ業態のドーナツ、モスバーガー業態のハンバーガー、かつん業態のかつ丼等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、他社ポイントプログラムに係る収益認識については、顧客に対する商品の販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除した額をもって収益を認識しております。

(2) 物販部門

物販部門においては、セリア業態は雑貨等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、販売受託契約における代理人取引に係る収益認識については、顧客から受け取る対価から仕入先に対する支払額を差引いた純額で収益を認識しております。

(3) 食品製造部門

食品製造部門においては、トワ・ヴェール製品の製造及び販売並びに地域特産物等の仕入商品の販売を行っており、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、顧客に製品及び商品を出荷した時点で、収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	3,723	28,415
有形固定資産	1,377,268	1,043,934
無形固定資産	155,393	149,604
長期前払費用	9,864	10,658

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フロー総額と帳簿価額を比較して減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。この際の回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額の高い方の金額により算定しております。また、将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主として過去の趨勢を軸に慎重な評価を実施して見積もっております。

なお、見積りに用いる営業損益又は将来キャッシュ・フローの仮定は、市場環境の変化等による影響を受け変動することが予想され、実際の営業損益又はキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式（株式会社TOMONIゆめ牧舎の取得原価） 99,538千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は関係会社株式の内容について、実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。当事業年度において取得した株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式の評価に際し、同社の事業計画に基づき、回収可能性を判断しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	298,381千円	219,772千円
土地	503,627	317,512
投資有価証券	21,000	18,000
敷金及び保証金	60,736	60,736
計	883,744	616,020

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	145,257千円	141,701千円
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	1,893,031	1,596,660
計	2,038,288	1,738,361

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,762千円	1,214千円
短期金銭債務	-	330
長期金銭債務	1,000	1,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	1,000千円
営業取引以外の取引による取引高	5,400	3,960

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	1,119,316千円	1,064,723千円
水道光熱費	187,450	204,466
地代家賃	326,815	301,746
減価償却費	93,310	76,980

3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
秋田県	店舗	建物、器具及び備品、その他	1,900
宮城県	店舗	建物、器具及び備品	1,823

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,723千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物2,503千円、工具、器具及び備品1,147千円及びその他72千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
北海道	店舗	建物、器具及び備品、その他	19,815
岩手県	店舗	建物、器具及び備品、その他	2,362
宮城県	店舗	建物、器具及び備品、その他	6,237

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,415千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物25,784千円、工具、器具及び備品1,303千円及びその他1,327千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体により発せられた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による休業要請、営業時間短縮要請等の期間中に店舗で発生した人件費、賃借料及び減価償却費等の固定費を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,401,500	334,000	-	2,735,500
A種優先株式	100,000	-	-	100,000
合計	2,501,500	334,000	-	2,835,500
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加334,000株は、2021年12月22日を払込期日として発行した第6回新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,735,500	677,800	-	3,413,300
A種優先株式	100,000	-	-	100,000
合計	2,835,500	677,800	-	3,513,300
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加677,800株は、2021年12月22日を払込期日として発行した第6回新株予約権の行使による増加266,000株、2023年2月1日を払込期日として発行した第三者割当増資411,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金勘定	510,144千円	593,308千円
現金及び現金同等物	510,144	593,308

2 重要な非資金取引の内容

当社は、当事業年度において連結子会社である株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式を取得しました。取得にあたり、当該株式を現物出資の対価として当社株式を発行しております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社株式の現物出資による資本金増加額	- 千円	49,004千円
関係会社株式の現物出資による資本剰余金増加額	-	49,004

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	25,000	25,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)7,162千円、当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)5,776千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,644千円	6,618千円
未払事業所税	691	513
貸倒引当金	10,347	15,785
長期未払金	4,243	3,934
減価償却超過額	8,508	14,850
店舗閉鎖損失引当金	699	-
税務上の繰越欠損金 (注)	356,941	344,963
その他有価証券評価差額金	15	-
その他	9,137	12,404
繰延税金資産小計	398,229	399,069
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	356,941	344,963
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,288	54,106
評価性引当額小計	398,229	399,069
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	12,006	52,136	10,900	64,617	47,827	169,453	356,941
評価性引当額	12,006	52,136	10,900	64,617	47,827	169,453	356,941
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	52,136	10,900	64,617	47,827	43,310	126,170	344,963
評価性引当額	52,136	10,900	64,617	47,827	43,310	126,170	344,963
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地契約に伴う原状回復義務は、当該契約の期間に応じて使用期間を3年～17年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当該債務のうち、関連する資産の使用見込期間が短く、短期で決済されるものについては、割引計算を行っておりません。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	21,733千円	18,960千円
新規不動産賃貸借契約等に伴う増加額	-	24,381
時の経過による調整額	26	26
資産除去債務の履行による減少額	-	12,698
不動産賃貸借契約の解約等に伴う減少額	2,800	6,323
期末残高	18,960	24,346

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明らかとなった店舗等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用の店舗物件（土地を含む）を所有しております。なお、賃貸店舗物件の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	425,418	410,210
期中増減額	15,208	23,425
期末残高	410,210	386,784
期末時価	436,797	425,515
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	152,104	143,223
期中増減額	8,880	7,794
期末残高	143,223	135,428
期末時価	167,365	166,645

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増減額は取得(1,723千円)による増加、減価償却(16,931千円)による減少であります。当事業年度の主な増減額は除却(7,812千円)、減価償却(15,612千円)による減少であります。
3. 賃貸等不動産として使用する部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増減額は取得(2,043千円)による増加及び減価償却(26,131千円)による減少であります。当事業年度の主な増減額は取得(1,104千円)による増加、減価償却(8,899千円)による減少であります。
4. 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	109,536	98,324
賃貸費用	88,794	83,329
差額	20,742	14,994
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	51,547	46,331
賃貸費用	37,613	36,245
差額	13,934	10,085

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び商品を販売する店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社は部門別の営業部を置き、各営業部は、取り扱う商品・サービスについてフランチャイズ本部等の指導のもと包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、営業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「飲食部門」、「物販部門」及び「食品製造部門」の3つを報告セグメントとしております。

「飲食部門」は、ファーストフードを含む飲食事業を、「物販部門」は、主に商品の販売を、「食品製造部門」は、チーズ、ハム、ベーコン、アイスクリーム等の製造、加工及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	飲食	物販	食品製造	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,690,161	229,944	100,735	4,020,841	-	4,020,841
外部顧客への売上高	3,690,161	229,944	100,735	4,020,841	-	4,020,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,690,161	229,944	100,735	4,020,841	-	4,020,841
セグメント損失()	127,304	1,529	6,340	135,174	-	135,174
セグメント資産	1,081,019	96,949	46,860	1,224,829	1,709,036	2,933,865
その他の項目						
減価償却費	81,617	12,166	495	94,279	34,691	128,971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,708	2,567	-	18,276	2,215	20,491

(注)1. セグメント損失()は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	飲食	物販	食品製造	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,796,097	182,431	215,544	4,194,073	-	4,194,073
外部顧客への売上高	3,796,097	182,431	215,544	4,194,073	-	4,194,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,796,097	182,431	215,544	4,194,073	-	4,194,073
セグメント利益又は損失()	69,446	11,797	14,997	42,651	-	42,651
セグメント資産	908,993	28,390	51,805	989,189	1,706,793	2,695,983
その他の項目						
減価償却費	70,562	6,491	1,011	78,065	29,054	107,119
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69,670	-	4,596	74,267	6,763	81,030

(注)1. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	食品製造	その他	全社・消去	財務諸表計上額
減損損失	3,723	-	-	-	-	3,723

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	食品製造	その他	全社・消去	財務諸表計上額
減損損失	28,415	-	-	-	-	28,415

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	食品製造	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,706	-	-	-	-	2,706
当期末残高	5,426	-	-	-	-	5,426

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	食品製造	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,244	-	-	-	-	3,244
当期末残高	2,181	-	-	-	-	2,181

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	41.03円	8.43
1 株当たり当期純損失 ()	46.41円	24.04

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,555	85,229
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	112,226	114,000
(うち A 種優先株式 (千円))	(112,000)	(114,000)
(うち新株予約権 (千円))	(226)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	109,670	28,770
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,735,421	3,413,221

3 . 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
当期純損失 () (千円)	110,227	69,880
普通株主に帰属しない金額 (千円)	2,000	2,000
(うち優先配当額 (千円))	(2,000)	(2,000)
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	112,227	71,880
期中平均株式数 (株)	2,418,084	2,990,233

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,275,477	49,435	497,357 (25,784)	72,528	2,827,555	2,191,821
	構築物	177,627	545	3,576	1,619	174,596	157,678
	機械及び装置	5,878	-	650	41	5,228	4,889
	車両運搬具	12,470	454	7,337	1,178	5,588	5,306
	工具、器具及び備品	653,069	29,095	253,634 (1,303)	22,585	428,529	358,676
	土地	503,627	1,500	186,115	-	319,012	-
	リース資産	20,868	-	0	700	20,867	20,459
	建設仮勘定	528	859	-	-	1,387	-
	計	4,649,547	81,889	948,671 (27,087)	98,655	3,782,766	2,738,831
無形固定資産	借地権	140,000	-	-	-	140,000	-
	商標権	384	-	-	38	384	291
	ソフトウェア	4,135	-	315	764	3,820	1,497
	のれん	13,530	-	538 (538)	2,706	12,991	10,809
	リース資産	6,750	-	-	1,350	6,750	6,300
	その他	4,950	-	392 (72)	-	4,557	-
	計	169,749	-	1,245 (611)	4,858	168,503	18,899

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増加理由	飲食	物販	食品製造	その他
建物	新規出店	5,295	-	1,818	-
	店舗内改装	38,552	-	-	2,800
工具、器具及び備品	新規出店	10,280	-	-	-
	店舗内改装	15,303	-	823	2,687
土地	取得	-	-	1,500	-

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	減少理由	飲食	物販	食品製造	その他
建物	固定資産の売却	1,632	54,040	-	1,102
	店舗閉鎖による除却	17,382	-	-	9,277
構築物	固定資産の売却	-	798	-	-
工具、器具及び備品	固定資産の売却	1,190	-	-	6,927
	店舗閉鎖による除却	5,436	4,515	-	-
土地	売却	-	186,115	-	-

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,971	26,824	8,971	26,824
店舗閉鎖損失引当金	2,298	15,418	16,883	833

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,006,801	1,987,903	3,095,732	4,194,073
税引前四半期(当期)純損失 ()(千円)	58,946	28,502	2,246	52,495
四半期(当期)純損失() (千円)	63,733	37,842	15,465	69,880
1株当たり四半期(当期)純損 失()(円)	23.14	13.65	5.85	24.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 損失()(円)	23.14	8.71	7.29	10.88

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自2021年4月1日 至2022年3月31日）2022年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自2022年4月1日 至2022年6月30日）2022年8月12日北海道財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自2022年7月1日 至2022年9月30日）2022年11月11日北海道財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自2022年10月1日 至2022年12月31日）2023年2月10日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月10日北海道財務局長に提出

2022年11月11日北海道財務局長に提出

2023年2月10日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 北倉 隆一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩間 昭
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーション及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、個別財務諸表において、営業利益42,651千円、経常利益36,698千円を計上し、業績回復の兆しはあるものの、依然として厳しい経営環境で推移している。また、2023年3月31日現在における会社の有利子負債は2,128,165千円と個別財務諸表の負債・純資産合計の78.9%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にある。連結財務諸表においても負債・純資産合計に占める有利子負債の割合は80.4%であり、こうした状況から会社グループとして、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、このような事象又は状況を解消すべく、事業面及び資金面において以下の対応策を講じている。</p> <p>事業面においては、効率的な販売促進活動による収益確保と設備投資の抑制等のコスト削減を両立し、積極的な加盟開発を進めてフランチャイザー事業を収益の柱となる事業へと成長させるとともに、飲食事業、卸売事業及び製造・販売事業を組み合わせた販売コストの削減と新規事業展開を進めることとしている。また、食品製造及び酪農業に参入し、「食」に関する事業展開及びサステナビリティを意識しつつ、収益拡大に向けた販路の拡大及びコスト削減の実現により、収益の改善に努めていく対応策を講じている。</p> <p>資金面においては、取引金融機関に対して借入金返済の更なる緩和要請を行い、当面の返済猶予について同意を得ている。</p> <p>これらの具体的な対応策を講じることにより、経営者は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しているが、これらの仮定は不確実性を伴う。</p> <p>以上から、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、特に重要であることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の基礎となる会社の事業戦略及び市場の動向を理解するため、経営者へのインタビューを実施した。 ・ 会社の業態別損益の趨勢分析、翌事業年度の業態別損益予測、全社損益予測などの定量的な情報と店舗の撤退等計画、業態別のリニューアルや人事政策、販促活動等の施策、近隣の競合先の動向などの定性的な情報を精査し、過去の事例に照らして事業計画全体の合理性を検証した。 ・ 過年度における予算と実績の比較分析を実施して将来計画の見積りの精度を評価し、経営者が講じている対応策の効果及び実行可能性について検証した。 ・ 会社の借入金の返済猶予に関する書類を閲覧するとともに、メインバンクにインタビューを実施し、金融支援に係る取引金融機関の判断及び動向と今後の方針等に関して理解した。 ・ 以上の手続により検証した会社の事業計画及び返済計画と翌事業年度の予算並びに資金計画の整合性を検証した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、2023年3月31日現在、有形固定資産1,322,104千円、無形固定資産225,569千円、長期前払費用10,698千円を計上しており、総資産の52.2%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、事業所ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループの損益の悪化や時価の下落等による減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較して減損損失の認識の判定を行っている。減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主として過去の趨勢を軸に慎重な評価を実施して見積もっている。見積りに用いる営業損益又は将来キャッシュ・フローの仮定は、市場環境の変化等による影響を受け変動することが予想されるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>固定資産の減損の検討における各資産グループの回収可能価額の見積りに使用される仮定は、不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の有無の把握の妥当性を検証するため、資産グループごとの損益の推移表を入手し趨勢分析を実施するとともに、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 事業計画の基礎となる会社の事業戦略及び市場の動向を理解するため、経営者へのインタビューを実施した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、原価率、人員計画等については、経営者と議論を行い、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、計画している施策等が実行可能で合理的なものであるかどうか検討し、整合性を検証するとともに、類似する資産グループの過去実績との比較検討を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された次年度予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 ・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について、使用する資産の残存耐用年数との比較を実施し整合性を検討した。 ・ 経営者による将来計画の見積りの精度を評価するため、過年度における予算と実績の比較分析を実施した。

のれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度において株式会社TOMON I ゆめ牧舎の株式を取得し、のれん75,964千円を計上している。のれんは、同社の既存の収益獲得能力を考慮した事業計画を基礎として取得原価を決定し、取得原価の配分を行い、識別可能な資産及び負債を時価で認識した結果、算定されている。</p> <p>のれんは、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する。</p> <p>減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、同社の中期事業計画を基礎として算定され、中期事業計画の策定における重要な仮定は、売上高及び営業利益である。これらは、販売単価である乳価や主要な原価要素である飼料費等の水準を基礎として策定されるが、外部環境の変化による影響を受けるため不確実性を伴うものである。また、これらの重要な仮定には、関連業種に係る将来の趨勢に関する経営者による評価が反映される。</p> <p>このように、事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、また、のれんの評価は経営者の主観による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社の事業内容及び事業計画の概要、市場環境等について、同社の経営者に質問を実施した。 ・ 会社が取得した識別可能な資産及び負債の内容について、経営者への質問、関連証憑の突合及び残高確認等の手続を実施した。 ・ 当連結会計年度末において、同社の既存の収益獲得能力に毀損が生じてないかどうか、経営者と協議した。 ・ 同社の事業計画における主要な仮定について、以下の監査手続を実施することにより、その合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> イ 同社の事業計画について、会社の取締役会によって承認された連結予算との整合性を検証した。 ロ 販売単価である乳価の水準について、外部データと比較検討し、将来の売上高の実現可能性について経営者と協議を行った。 ハ 経営者が見込んでいる営業利益については、主要な原価要素である飼料費の動向と飼料費率の水準について、外部データと比較し整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 北倉 隆一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩間 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2023年3月31日現在、有形固定資産1,043,934千円、無形固定資産149,604千円、長期前払費用10,658千円を計上しており、総資産の44.7%を占めている。また、当事業年度において28,415千円の減損損失を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、関係会社株式として株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式99,538千円を計上している。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合には、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行う。</p> <p>実質価額の回復可能性の判断に用いられる将来の事業計画は、会社の取締役会によって承認された同社の中期経営計画に基づいており、中期経営計画の策定における重要な仮定は、売上高及び営業利益である。これらは、販売単価である乳価や主要な原価要素である飼料費等の水準を基礎として策定されるが、外部環境の変化による影響を受けるため不確実性を伴うものである。また、これらの重要な仮定には、関連業種に係る将来の趨勢に関する経営者による評価が反映される。</p> <p>このように、事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、また、関係会社株式の評価は経営者の主観による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の実質価額及び財務内容の算定基礎となる同社の財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 ・ 実質価額と関係会社株式の帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。 ・ 同社の事業計画における主要な仮定について、以下の監査手続を実施することにより、実質価額の回復可能性に係る経営者の判断の合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> イ 同社の事業計画について、会社の取締役会によって承認された連結予算との整合性を検証した。 ロ 販売単価である乳価の水準について、外部データと比較検討し、将来の売上高の実現可能性について経営者と協議を行った。 ハ 経営者が見込んでいる営業利益については、主要な原価要素である飼料費の動向と飼料費率の水準について、外部データと比較し整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。